

質 疑 回 答 書

事業名：令和7年度三田市生活困窮者等就労準備支援事業

番号	質問項目	質問内容	回 答
1	仕様書9(1) (2)	就労準備支援担当者1名以上、就労準備支援責任者1名の人員配置とありますが、10時～15時の開設時間の中で1名ずつ昼食等の休憩をとることは可能でしょうか。	支援に支障が出ない範囲で適宜休憩をお取りいただくことを想定しています。
2	仕様書10(2)	工賃等について、支払い締め日等は受託者で設定が可能でしょうか。	工賃の額・支払い締め日等の詳細については、市と協議の上、決定していただく必要がございます。
3			
4			
5			
6			